



== 理念 ==

人とのつながりを大切に福祉活動で、だれもが笑顔で心豊かに生活できる地域社会を目指す法人です。

== 指針 ==

- ① 地域の人から頼られる介護福祉サービスを提供するために成長する。
- ② 地域の人との交流を深め、当法人の専門性や資源を地域に提供する。
- ③ 地域の課題やニーズを発見し、地域住民・関係者と連携しながら不足する福祉活動を展開する。



働きやすい
職場づくりに
取り組む
事業所認定

ぐんま介護人材育成宣言

~~~~ 令和4年度取り組みの重点 ~~~~

- ① 安全な事業活動で利用者・家族や地域住民の生活に貢献する
- ② 法人の安定経営を前進
- ③ 働きやすい職場の構築 計画策定⇒実施

第23回 定時社員総会報告 令和4年5月11日

令和3年度の活動概要 と 令和4年度の事業

令和元年、2年度と損失を計上したことから令和3年度は利用者確保を意識し活動してきました。その結果、当年度利益は予算297万円に対し実績619万円となりました。

働きやすい職場の構築を目指して令和3年8月に全職員で雇用管理改善チェックリスト25項目を実施しました。このリストに基づき2項目の改善項目を決定し、令和4年度に改善実施します。

コロナ禍で増加する虐待から被害者を守るために「虐待一時避難所」の設置を目標に掲げていました。館林警察、館林市、群馬県と話し合いを重ね、令和3年12月から運営を開始しました。現在まで5件の利用があり、必要性を実感しています。

令和4年2月15日「多機能ケアの喜劇」にてクラスターが発生し、最終的には利用者11名、職員6名の感染となりました。一時的に訪問サービス以外を中止し、感染が収束した3月1日から運営を再開しました。利用者やそのご家族には大変なご迷惑を掛けてしまいました。

令和4年度の事業計画について、下記が5月11日の社員総会にて承認されました。

- ① 安全な事業活動で利用者・家族や地域住民の生活に貢献する
- ② 法人の安定経営を前進
- ③ 働きやすい職場の構築 計画策定⇒実施

この総会の承認に基づいて、令和4年度の新たな活動を展開します。また、令和3年度は長期目標「法人戦略5年後ビジョン」の最終年度となっており、5年間の評価と新たな「5年後ビジョン」の策定を行いました。新たなビジョンは下記の通りです。

- ① 年1回の講演会を行い福祉医療・住民関係者と連携を深める。
- ② 現在取り組んでいない活動を2つ以上展開している。
- ③ 職員数100名を超えている。

| 令和3年度収支決算 (単位:千円) |         |       |
|-------------------|---------|-------|
| 収入実績              | 費用実績    | 差額    |
| 262,387           | 256,194 | 6,193 |

| 令和4年度収支予算 (単位:千円) |         |       |
|-------------------|---------|-------|
| 収入予算              | 費用予算    | 差額    |
| 269,335           | 263,010 | 6,325 |

支え合い活動

支え合いの家事援助には、買い物・掃除・洗濯・ゴミ出し・代理診察(お薬届け)等々に加えて「片付け」があります。利用者さんの気持ちに寄り添いつつ長年溜め込んだものを着実に処分するのが目的ですが、いろいろなストーリーや愛着があり困難を極めます。「まだ使える、まだ着られる、これは高かったから…」何年もの間そこに置かれ、1ミリも動いていないものでも中々ごみにするのは躊躇われます。時間はかかりますが、利用者さんに納得していただけるような「片付け」ができるとうれしいと思います。

いつか、誰かがやらなければならないことですからね。



協力会員募集中! TEL 0276-74-8286 担当 坂田まで

ケアプラン介護相談の喜劇 第1回コラム  
「訪問診療と往診の違いについて」  
ケアマネージャー 陶山典子

今年度は、介護保険サービス以外の在宅で受けることができるサービスを3回に分けて紹介していこうと思います。

病気で入院しても急性期が過ぎれば退院となります。脳梗塞で歩行が出来なくなってしまった、認知症が進行し薬の管理が大変等、今まで出来たことが出来なくなり退院となることもあるかもしれません。今回はその中でも在宅で安心して生活するためのサービス「訪問診療」と「往診」の違いについてご説明します。

「訪問診療」とは、計画的な医療サービス(=診療)を行うことです。毎週〇曜日〇日にと約束して医師が訪問の上、診療することです。1週間ないし2週間に1回の割合で定期的かつ計画的に訪問し、診療・治療・薬の処方・療養上の相談、指導等を行っていきます。尚、急変時には緊急訪問に伺ったり、入院の手配を行ったりするなど臨機応変に対応することから、「第1のかかりつけ医」として、多くの場合、24時間体制で在宅医療をサポートするのが訪問診療の特色です。

「往診」とは、通院できない患者の要請を受けて、医師がその都度診療を行うことです。突発的な病状の変化に対して救急車を呼ぶほどでもない場合など、普段からお世話になっているホームドクターにお願いしてきてもらうので、基本的には困ったときの臨時の手段です。

訪問介護の喜劇

今年は例年にない早い梅雨明けとなり、ヘルパーにとって過酷な時期がスタートしました。訪問時には熱中症予防の声掛けをし、適切にエアコンを使用してもらい、水分補給を促しております。利用者さん自身も気を付けてくださる方が多くなりました。中には「ヘルパーさんを第一発見者にはしたくないからね」と言ってくくださる大大先輩(98歳)もいらっしゃいます。

しっかり食べて、十分な睡眠をとり、お互い体調管理に気を付けながらこの夏を乗り切りましょう。

よってこ松沼

長らく活動を休止していたよってこ松沼ですが、月・木曜日の10時から16時で運営を再開しました。初日から多くの方にご利用いただき、また皆さんのお顔を見ることが出来て大変うれしいです!地域交流の場として盛り上げていきます。

屋外での体操、音楽も行っています。これから暑い季節、ご無理は禁物です。水分を取りつつ適度に楽しんでいきましょう。

